

### 廃車手続きは

#### 十五日以内に

バイクや軽自動車の住所変更や名義変更はお済みですか、バイクや軽自動車を所有して居る方で黒埼町へ転入された方や、これから他の市町村へ転出される方、又は車を他人に譲り渡したりした方は異動後15日以内に、住所変更や名義変更、廃車等の手続きが必要で、手続きは次の方法により行って下さい。

○原動機付自転車(50cc〜125cc以下)をお持ちの方で転入された方は転入前の市町村役場で廃車するか、又は黒埼町役場で廃車の手続きを行い、新しいナンバープレートの交付を受けて下さい。

○軽二輪、小型二輪125cc以上のバイク)のお持ちの方は新潟県陸運事務所、軽自動車をお持ちの方は軽自動車車検協会新潟事務所それぞれ住所変更や名義変更の手続きをして下さい。

#### ■手続きに必要なもの

- 原動機付自転車(50cc〜125cc)の場合
- ①ナンバープレート、②印かん、③標識交付証明書
- ④住所変更
- ①印かん、②標識交付証明書
- ③ナンバープレート(町外より転入の方)

○軽自動車、軽二輪、小型二輪、の場合持参する物については、新潟県陸運事務所(三三三) 四七一六二八六、軽自動車検査協会新潟事務所(三三三) 七五一五七〇四にお問い合せ下さい。

### 農耕用軽油の

#### 免税申請期です

農耕用軽油免税申請を忘れずに  
○日時 52年2月17日、18日  
午前10時から12時、午後1時から3時まで

○場所 役場議場  
※持参するもの  
1 新規申請の人  
○町長又は農業委員会等の発行する機械証明書

○町長又は農業委員会等の発行する耕作証明書  
○印かん(共同の場合は全員の印かん)  
2 使用者証の交付を受けている人  
○免税軽油使用者証

○機械証明書  
○耕作証明書  
○印かん  
3 受託耕作をしている人は、農作業の受託を承諾した書面(農作業受託証明書)と委託者の耕作証明書が必要で、  
農作業受託承諾書が必要な方は、前もって用紙を送りますので役場税務課まで連絡して下さい。  
※日程表

2月17日 金巻興野、鳥原新地、鳥原本村、柳作、立仏、寺地、山田、善久、小平方、鳥原新田、黒鳥、緒立、北木場、その他  
2月18日 板井、木場、その他

### 乗用型トラクターの登録は

#### お済みですか

乗用型トラクター、コンバインは道路運送車輛法施行規則に規定する小型特殊自動車に該当することをご存知でしょうか、また乗用型トラクター、コンバインは登録してナンバーの交付を受けなければ

### 保健衛生

#### だるま

#### 2月の行事

※乳児検診

2月16日 黒埼町公民館

受付時間 午後1時〜1時20分

対象 51年10月生れの者と11月生れの者

※三才児検診

2月23日 黒埼町公民館

受付時間 午後1時〜1時20分

対象 49年1月1日から49年2月28日までに生れた者

※母親学級

2月25日 黒埼町公民館

受付時間 午後1時〜1時20分

対象 2月初めてミルクの支給を受ける妊婦(その他で受講したい人はこの限りでない)

携行品 母子手帳、筆記用具、主食(パンかご飯)副食は用意します。

ばなりません。まだナンバーの交付を受けてない方は役場税務課でナンバーを受けて下さい。  
※申請に必要なもの  
○車名、○車体番号、○馬力数、○印かん  
なお、不明な点は役場税務課へお問い合せ下さい。

### 申告書の作成

#### 指導・相談案内

7-131-1  
本年も確定申告の時期がまいりました。昨年中の所得金額を自分

### 結核健康診断

三年以上受けていない人はこの機会に

近年、結核患者の減少に伴ない、ややもすれば健康診断が軽視されがちですが、未だ医療機関から発見されるケースが多く、しかも三年以上検診を受けなかった方が大部分です。そこで、次の日程で、三年以上の未受診者に対して健康診断を実施することになりましたので、この機会に多くの方が受診されるようご案内します。なお、職場等で受診されている方は対象外です。

とき 二月二十八日(月)  
午前十時より午後三時迄

ところ 黒埼町役場前

※放射線の照射による害を防止するため十二時より一時迄お昼休みと致します。